

## 進路選択及び心身の健康に係る支援について

- ① 生徒の状況の丁寧な掌握  
8月に職員が分担して新入生の出身中学校すべてに訪問して情報交換をしている。  
支援配慮事項の確認、本校での取り組み状況の伝達。
- ② 年3～4回の生徒指導支援会議  
新入生に対しては中学校からの申し送り、8月の中学校訪問で新たに得た情報など  
在校生に対しては普段の学習状況、家庭環境の変化など、職員間で支援情報を共有している。
- ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの有効活用  
深刻な課題を抱える生徒が多い通信制はセーフティネットの役割 配置型ではなく申請型で実施。
- ④ 職員の生徒への丁寧な声かけと対応  
レポートや出席への催促のこまめな連絡、レポート提出時の声かけとあたたかい励まし、  
日常の様々な声かけを意識的に行うよう心掛けている。  
※毎日生徒と会えないので、生徒と話せる機会は貴重。  
※生徒も中学校や前籍校であまり教師から関わってもらえていないケースが多い。  
→「中央の先生たちは(こんな私にも)とてもやさしい、とても丁寧に対応してくれる」
- ⑤ キャリア教育の充実・・・学校設定科目「キャリアデザイン」の開講  
R6年度より開講。R8年度はキャリアデザインA 進路探究に関する外部講師らによる5講座  
R7年度はキャリアデザインB 自己探究に関する外部講師らによる5講座を隔年開講(R9予定)
- ⑥ 進路選択に向けた、徹底した進路指導  
進学希望者には外部模試の受験や看護体験への参加、就職希望者には産業事情説明会への  
参加やクラス担任、進路係、管理職、ハローワーク職員等による模擬面接を何回も実施している。